市町村名
 大田原市

 所属名
 保健福祉部 高齢者幸福課

 担当者名
 鈴木 桂介

地域の目指す姿(ビジョン、大目標) 住み慣れた地域の中でいつまでもいきいきと安心して暮らせるまち

※I 介護保険 保険者名	事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成 第7期介護保険事業計画に記載の内容					R2年度(年度末実績)			
	大区分	中区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策
大田原市		①自立支援·介 護予防·重 防止	本市における百年度(2015年度)は、第5期計画初年度(2015年度)は18,708人、高齢化率25.7%でありは18,708人、高齢化率25.7%であった。第7期計画第定時(2017年度)は19,877人、高齢化率は27.6%であった。第7期に30,923人、高齢化率29.0%と若干値び率が制きれる高齢化率29.0%と若干値で率が制きれる高齢化率20点には20点には20点に表が高点の順に活動が表すが高光を度の高齢化率が高点の順に対した。地域では2とに結び表すが高点の順に対しまが高光をが高大きい。地域では2とに対しまが高光をの指進が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表	援や介護予防の理念・意識の 共有 ・介護予防に係る人材や地域 組織の育成・支援など、住民主 体の介護予防の自主活動の 支援強化 ・リハゼリ専門職等を活かした 自立支援に資する取組を推進 ・地域の関係者による自立支 援・介護予防の理念や地域づ くりの方向性の共有	おたつしゃクラブや、介護予防に関する知識の普及活動及び実践講座等を実施。 ・おたつしゃクラブ 2017年:実施回数68回、延人数1,039人⇒ 2020年:実施回数96回、延人数1,530人 ・出前おたっしゃクラブ(イベント等での普及事業含む。) 2017年:実施回数23回、延人数467人⇒2020年:実施回数40回、延人数1,000人 ・お口の健康相談 2017年:実施回数55回、参加者数584人⇒ 2020年:実施回数55回、参加者数600人 ・チャレンジスポーツジム 2017年:修了者数76人、運動継続率80% 〇地域介護予防活動支援事業 地域での介護予防を目的にポランティアを養	・おたつしゃクラブ 2018年:実施回数140回、延人数2,002人⇒2020年: 実施回数64回、延人数819人 ※緊急事態宣言に併せて実施を見合わせた。・出前おたつしゃクラブ(イベント等での普及事業含む。) 2018年:実施回数13回、延人数951人⇒2020年:実施回数2回、延人数29人、※緊急事態宣言に併せて実施を見合わせた。・お口の健康相談(令和2年度からは市町村国保ヘルスアップ事業施回数79回、参加者1,503人⇒2020年:実施回数79回、延人数0人、※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から歯料衛生生の派遣を中止した。・チャレンジスポーツジム2018年:修了者数6人、運動継続率70%⇒2020年:終了者数6人、※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業を中止した。・ケーしきいきメイトの養成2018年:登録者数4人⇒2020年:登録者数102人(内8名登録取消) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業を中止した。・ケーレきいきメイトの養成2018年:登録者数4人⇒2020年:登録者数102人(内8名登録取消) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から養成講座を中止した。	0	れば、目標達成	○介護予防普及啓発事業 ・事業内容は年々充実し、健康相談、筋力低下 予防及び生活機能の維持のための「与ーいきし き体操」の実践、フレイル予防、認知症予防、応 口の健康、目の健康等、普及啓発に取り組んで いる。また、体力測定を実施し、結果の評価をして である。また、体力測定を実施し、結果の評価をして であることから、認知症予防に特化した事業を 検討し、令和3年度よりモデル的に実施する。 ・緊急事態宣言等の自粛期間となった場合においては、チラシ等を作成し、市民への普及啓発 が滞らないようにする。 ○地域介護予防活動支援事業 ・与ーいきいきメイトの受験を参加が受験をある。 シリーの付与対象活動がほほえみセンターでの与 しいさいき体操の指導となっているため、今後、 活動範囲の拡大について検討する必要がある。
大田原市	①自立支援·介 護予防·止 防止	②生活支援体制整備	本第6期計画初年度(2015年6年)、 18,708人、高齢化率25.7%であは、第6期計画初年度(2017年度)、第7期計画和年度(2017年度)、第7期計画、第6期計画和生産(2017年度)、第7期計画、第6期計画、第6期計画、第6期計量、2020年と表現、第7期計画、第6期計量、1月前期,第6期計量、1月前期,第6期計量,第6期計量,第6期計量,第6期計量,第6期計量,第6期計量,第6期計量,第6期計量,第6期計量,第6期計量,第6期計量,第6期計量,第6期計量,第6期計量,第6期計量,第6期計量,第6期計量,第6期計量,第6期計量,2011的,	の機会の確保 ・高齢者が担い手となる生活支	○高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくり 住民主体の通いの場の創出等、高齢者の社会参加の機会確保の推進。 ・大田原市ささえ愛サロン事業(新規) 2017年:サロン補助件数0件⇒2020年:サロン 補助件数30カ所	・大田原市ささえ愛サロン事業 高齢者ほほえみセンターを補完する事業として、住 民主体の通いの場を「大田原市ささえ愛サロン」と位 置づけ、令和元年度から交付を開始した。本年度は 17件の申請があり、活動内容としては、茶話会、各種 レクリエーション活動、地域交流等、サロンごとに地 域の実情に応じた支援、取組が行われた。ただし、新 型コロナウイルス感染症の影響で、全体的に事業計 画どおりの運営が難しい状況であった。 2017年:サロン補助件数0件⇒2020年:サロン補助件 数 17カ所(435,470円)	0	新型コロナウウ影ンロックを コロナのロング コロナのロング でのロング でのロング でのロング でのロング でのロング でのロング でいるしたいます。 では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	〇高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくり・2019年度から事業開始となり、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮すれば、進捗状況は概ね順調といえる。ただし、今後の継続的なサロン運営と利用者の維持が課題となると思われるため、運営の状況確認と指導・助言をきめ細かく行っていく必要がある。

1

保険者名			第7期介護保険	事業計画に記載の内容	R2年度(年度末実績)				
	大区分	中区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策
大田原市	①自立支援·介護予防·重度化 防止	③認知症施策	本市の平成27年度要介護認定申請者732人の認定情報を分析すると、介護が必要となった主な原因の1位が認知症で21.6%を占めていた。高齢化率は、平成31年4月1日28.8%となっており、今後、認知症高齢者の過失。ことが見込まれる。 認知症となっても本人の意思が見込まれる。 認知症となっても本人域で原と介護でつき携に伴い更に増れた地域で療となってもなりに、医療となってもなりである。 変数によいながある。 変数に対する支援強化を図る必要がある。	○認知症の容態に応じた適切 な医療と介護サービスを受け ることができる体制づくり及び 認知症論計者にやさしい地域 づくり ・認知症初期集中支援推進事 業 ・認知症地域支援・ケア向上推 進事業	○認知症初期集中支援推進事業 認知症初期集中支援チームの活動支援、認 知症初期集中支援チーム検討委員会の開催 ○認知症地域支援・ケア向上推進事業 認知症サポーター・キャラパンメイト養成状況 と目標値 2017年度:認知症サポーター実数1,425人・延 べ人数10,000人、キャラパン・メイト 延べ数83人⇒2020年度:認知症サポーター実 数1,400人・延べ人数14,100人、キャ ラパン・メイト延べ数100人	〇認知症初期集中支援推進事業 令和2年10月29日に認知症初期集中支援チーム検討委員 全を開催した。 ○認知症地域支援・ケア向上推進事業 ・認知症ケアバスの作成及び普及啓発 甲成27年度に那須都市医師会と3市町(那須塩原市、那須町、大田原市)で令和2年度に第3版を作成した。市内の医療機関、ケアネジャー等に配布し普及啓発を行った。 ・認知症カフェの開催 国際医療福祉大学と協働で、「大学オレンジカフェin大田原1を平分で2年6月より毎月1回、大学内のカフェデリアを会場とし実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和2年度は大田原市福祉センターにて実施・令和2年度・6回開催(感染症対策により6回中止)延べ参加人数35人・ひなげしの会(大田原市認知症の人と家族の会)令和2年度が5個所能の最少で表別症の大きなので、100元和設・令和2年度、近へ6回の開催、近れまりを表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を	0	通り進んでい る。」との評価を いただいた。ま	○認知症カフェの開催 ・市内には、高齢者ほほえみセンターやささえ愛サロンなど高齢者の通いの場は整備されており、認知症の人やその家族が参加しているところもあるが、市内の認知症カフェは1か所である。今後は、認知症の人やその家族の意見を取り入れながら、さらなる設置について検討が必要である。・コロナ禍における認知症カフェの開催について、今後の検討課題である。
大田原市	①自立支援·介護予防·重度化 防止	④その他	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるためには、在宅医療とりが重要で活動を表すである。 在宅医療によりが重要でができないになったのにでは、変変をはいるに、では、では、変変を引きない。 は、変変を引きない。 は、変変をできません。 は、変変を使いる は、なり は、変変を使いる は、変変を使いる は、変変を使いる は、変変を使いる は、変変を使いな は、変変を使いな は、変変を使いる は、変変を使いな は、変変を使いな は、変変を使いる は、変変を使いな は、変変を使いない は、変変を使いな は、変変を使いな は、変変を使いな は、変変を使いな は、変変を使いな は、変変を使いな は、変変を使いな は、変変を使いな は、変変を使い は、変変を使いな は、 は、変変を使いな は、 は、変変を使いな は、	・在宅医療・介護連携の課題 の抽出と対応策の検討 ・切れ目のない在宅医療と在 宅介護の提供体制の構築推	整備促進事業が実施されており、その成果を 引き継いで2018(平成30)年度から地域支援事 業における在宅医療・介護推進事業として取組 んでいる。 本市の他那須町・那須塩原市の協働により那 須地区在宅医療・介護連携支援センター運営 協議会を立ち上げ、那須在宅医療圏で多職協	那須地区在宅医療連絡会議 O回 訪問看護ステーションのインタビュー実施 ・大田原市地域包括ケアを考える会 O回 コロナ禍の連携を考えるためのアンケート実施	0	当初予やコニテートでは、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	○那須地区在宅医療・介護連携支援センター運 営協議会 3市町と在宅療養コーディネーターで話合いなが ら那須在宅医療圏の在宅医療・介護連携を推 進している。今後も地域の課題を解決するため に活動していく。 ○大田原市地域包括ケアを考える会、大田原 市医療・介護関係者お互いに顔が見え始め、 医療と介護の連携が以前よりスムーズになった ことを踏まえ、コロナ禍でもできるオンライン会議 等を中心に、地域における課題の抽出と対策を 検討していく必要がある。 ○大田原市地域医療福祉連絡会、大田原市地 域医療福祉連絡会研修会 基幹病院である那須赤十字病院と定期的なケア等 について研修会を計画していたが、コロナ禍の ため実施できていない。必要に応じて、今後オ ンライン研修等の対応を検討していく必要がある。

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容					R2年度(年度末実績)			
	大区分	中区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策
大田原市	②介護給付適正化		本市では、高齢化の進展に加 え、積極的な介介護と強備と制に 高齢化の進展に加度を開始した。 高度は対立では、2006年度には約3は 56億円だっとなり、2025年度には約56億円だっとなり、2025年計とものが、2025年度には約56億円となり、2025年計とは、2025年計とは提供のである。制度は、2025年計とは提供のでは、2025年に、102	①利用者支援の充実 ・市民に対するサービスや保 族料等の情報提供 ・介護事業者への適正なサービス提供の呼びがけ・周知 ②介護給付適正化事業の実施 ・要介護認定、ケアマ本制の方とびス・アマ本がの方とで、現供体質の向上への取組 ・更に増大する介護ニーズに対するサービス提供に関する	なっているか、保険者が直接確認を行う。【ケアブラン点検率1%以上を目標とする】 ・サービス提供体制及び介護報酬請求の適正化について、医療情報との突合・縦覧点検、介護給付費通知の送付、介護給付適正化システムを活用し、適正な報酬請求が行われているかチェックし、受給者自身にも給付内容について確認してもらう。	○介護給付適正化事業の実施 ・ケアブラン点検件数368件(点検率1.6%) ・住宅改修、福祉用具については事前審査、本審査 とも実施率100% ・医療情報との突合・縦覧点検については、介護給付適正化システムによって国保連からの点検結果を確	0	・ケアブラン点検 和2(2020) + 全 1.6%(368件) ・実地指導実施 1.6%(314) + 3 2(2020) 年度 36.3%(29件/80 件) 【保険者機能強化 推進交付金評価 指標】	○介護給付適正化事業の実施 ・要介護認定については、適正な運営が確保できている。 ・安介護認定については、適正な運営が確保できているが、介護支援専門員との面談については、集指導時のみの実施となっているため、機会を増やす検討が必要である。 ・医療情報との突合・縦覧点検については内護給付が、必要に応じて実態調査等の実施も検討する。 ・介護れているとは言えない状況であるので、積極的な活用を図る。 ○介護や一が、必要に応じて実態調査等の実施も検討する。 ・介護を付いるとは言えない状況であるので、積極的な活用を図る。 ○介護サービス事業所の適正な指定・指導等の実施・事業所の指定については、地域密素型サービスについてはすべて公募による事業者選定を実施してはり、制度理解、適正な事業運営等について事前に指導・助言の上開設できる体制ができている。 ・実地指導については、指定期間中に最低1回は実施できるよう計画を作成しているが、事業所における開請求を確保するため、担当係の創設、担当者のスキルアップを図り、実施件数を増やす必要があるの、・集団指導においては、間か半ビス提供、適正な報請するをできる場で重解、できる場で表が、表述を関係できるよう計画を作成しているが、事業所における前まを確保するため、担当係の創設、担当者のスキルアップを図り、実施件数を増やす必要があるの、本ま所における時間であるが、表示に関連においては、他事業所における場合との事業所でも質の高いサービス提供ができるよう指導・助言を行っていく。また、国通、制度などの事業がでも質の高いサービス提供ができるよう指導・助言を行つていくまた。また、国通、制度などの事業がでも質の高いまないます。また、国域に対していてはその都にないませないます。